

京都大学本部事務分掌規程の廃止について

京都大学本部事務分掌規程を廃止する規程

京都大学本部事務分掌規程（平成18年8月30日総長裁定）は、廃止する。

附 則（令和8年3月総長裁定）

この規程は、令和8年4月1日から施行する。